



米子市長定例記者会見資料	
令和2年10月27日	
担当課 (担当者)	調査課 (宇山) 情報政策課 (福留)
電話 (0859) 23-5307	

報道機関各位

住民票や戸籍の交付手数料などが「P a y P a y」で支払えます

このたび、米子市役所では市役所で発行する各種証明書の交付手数料等の支払いについて、P a y P a y 株式会社が提供する、スマートフォンを使ったキャッシュレス決済サービス（以下「P a y P a y」と表記。）を試験的に導入することとしました。

1 導入の目的

市役所の窓口における手数料等の支払い方法の選択肢を増やすことにより、来庁者の利便性の向上を図ります。また、行政のデジタル化の一環としてキャッシュレス化を推進することにより、事務の効率化を図るほか、現金のやり取りを減らすことには感染症防止対策としての側面もあります。

2 導入窓口

導入窓口	場所	対象
市民課	本庁舎1階	証明交付手数料
地域生活課	淀江支所1階	証明交付手数料
市民税課	本庁舎2階	証明手数料、閲覧手数料等
固定資産税課	本庁舎2階	複写機使用料、課税資料等郵送代
収税課	本庁舎2階	証明手数料、複写機使用料
行政窓口サービスセンター	第2庁舎1階	証明交付手数料

3 運用開始予定日

令和2年11月4日（水曜日）

4 「P a y P a y」を使ったお支払いの流れ

- ①職員が来庁者の方に金額をお伝えする
- ②来庁者の方がスマートフォンでアプリを起動しカウンター上のQRコードを読み取る
- ③来庁者の方が自身で金額を入力し、職員が支払完了を画面で確認する

5 本格導入への移行について

窓口での運用状況も踏まえ、本格導入について検討を行います。

その際には、「P a y P a y」以外のキャッシュレス決済の導入についても併せて検討する予定です。